

第 10 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会

会 議 名	第 10 回 杉並区立西宮中学校改築等検討懇談会
日 時	令和 8 年 7 月 17 日（金）14 時 00 分～15 時 54 分
場 所	西宮中学校 多目的室
出 席 者	< 委員 > 学識経験者：柳澤 要、入江 優子 宮前五丁目南地区防災防犯会会長：大熊 和夫 宮前五丁目北地区防災防犯会：浅田 良子 西荻南一、二丁目南部町会：小山 圭子 久我山西自治会：吉井 隆麿 松庵東町会：三浦 春江 西宮中学校 P T A 会長：坂井 初枝 西宮中学校 P T A：廣田 香乃子 中学校学校運営協議会会長：岩谷 俊行 西宮中学校学校支援部本部長：大島 和美 西宮中学校学校青少年委員：齋藤 千帆 西宮中学校推薦者：新留 敬子 西宮中学校校長：立花 忠司 西宮中学校副校長：佐藤 哲也 高井戸第二小学校 P T A 会長：六畑 香 久我山小学校 P T A 会長：宮澤 恵里子 ゆうゆう館関係者：桐ヶ谷 仁 懇談会委員 18 名（欠席 8 名） < 事務局 > 学校運営担当部長：小松 由美子 学校運営課長：安川 卓弘 教育総務課長：近藤 高成 教育施設計画推進担当係長：滝島 努 地域施設担当課長：近藤 伸吾 < 設計事業者 > 昭和設計 4 名
傍 聴 者	4 名
次 第	1 開会 2 第 9 回懇談会での主な意見について 3 新校舎の平面計画案等について 4 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計

	まとめ（素案） 5 閉会
資 料	資料 1 第 9 回懇談会での平面図に関するワークシートのご意見 資料 2 各階平面図 資料 3 学びのプラットフォームとしての活用について 資料 4 西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備 基本設計まとめ（素案） 参考資料 1 E V 2 基案 平面検討図

委員	皆さん、こんにちは。これから第 10 回並区立西宮中学校改築等検討懇談会を始めます。 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、8 名の委員から欠席の連絡を頂いています。 前回の懇談会では、ブラッシュアップされた平面計画案について、グループワークでご議論いただき、いろいろなご意見を頂きました。前回の懇談会で事務局から説明がありましたが、本日は平面計画案につきまして固めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 本日は 16 時を目途に進行しますので、円滑な進行にご協力をお願いいたします。 それでは、配付資料の確認と本日の懇談会の流れについて、事務局からお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	皆様、こんにちは。私は教育委員会事務局学校運営課教育施設計画推進担当係長です。前回に引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。 着座にて失礼させていただきます。 それでは、本日使用いたします資料につきましてご確認をお願いいたします。資料につきましては、事前に郵送させていただいているかと存じますが、申し訳ございません。一部資料の差替えをお願いいたします。本日の次第につきまして、お手数でございますけれども、本日机上に配付してございます次第と差替えをお願いいたします。 そのほか本日机上配付しておりますのは、ご意見シートになります。 なお、そのほか、白い紙が 1 枚置いてあるかと思うのですが、

	そちらにつきましては傍聴者の方が配った資料でございます。懇談会資料ではございませんので、よろしくお願いいたします。 なので、懇談会資料といたしましては、次第とご意見シートになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 事前に郵送させていただきました資料をご持参されていない方は、事務局よりお持ちいたしますので、お手を挙げてお知らせください。 今回の資料は、資料１から４、それから参考資料になります。 資料１は「第９回懇談会での平面図に関するワークシートのご意見」で、青い紙１枚になります。 資料２につきましては「各階平面図」で、資料２－１、資料２－２、資料２－３の３枚セットになります。 資料３につきましては「学びのプラットフォームとしての活用について」というホチキスで留めたものとなります。 最後、資料４でございますけれども、「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（素案）」という少し分厚いカラーのものになります。 参考資料といたしまして、図面がついているかと思います。「EV２基案 平面検討図」ということで、３枚の図面がついているかと思います。 本日の資料は以上になります。よろしいでしょうか。 議事に際しまして御覧いただく中で、乱丁等、お気づきの点ございましたら、都度お声がけいただければと思います。 また、懇談会を進めるに当たりまして、お願いがございます。 会議は原則公開となります。また、会議資料や会議録も原則公開となり、教育委員会のホームページに後日掲載させていただきます。会議の記録のために、録音・撮影をさせていただくことをご了承いただきますようお願いいたします。 さらに、懇談会を傍聴したいとご希望されている方がいらっしゃると思いますので、あらかじめご了承願います。なお、傍聴者の方は発言ができませんので、ご了承をお願いいたします。 それでは、本日の懇談会の流れにつきましてご説明させていただきます。 本日の懇談会の議題は大きく３つになります。本日の次第を御覧いただけますでしょうか。 まず初めに、次第２といたしまして、「第９回懇談会での主な意見に
--	--

	ついて」ということで、前回の懇談会で平面計画案につきまして皆様から頂きました主な意見について振り返りを行います。 次に、次第３といたしまして、「新校舎の平面計画案等について」となります。こちらにつきましては、本日ご提示いたします平面計画案につきましては、最終案ということでお出ししておりますけれども、前回の平面計画案から一部変更となっている配置箇所がございますので、まずその辺りを中心に説明をさせていただきたいと思います。 これと併せまして、この間、皆様からのご意見を頂いている内容になりますけれども、エレベーターの整備につきまして、それから学校開放の考え方についてということで、改めまして事務局からお話をさせていただきまして、整理していきたいと思っております。 そして、最後の次第４になりますけれども、「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（素案）」についてとなります。次回で懇談会は最終回を予定してございますけれども、懇談会の締めくくりといたしまして、「基本設計まとめ（案）」というものを作成いたします。この基本設計まとめの素案を今回作成いたしましたので、ご説明させていただきたいと存じます。なお、本日は素案としてご説明させていただきまして、次回最終回の懇談会では必要に応じて内容を修正しまして、素案から案という形で、改めてご確認いただきまして、「基本設計まとめ（案）」として作成したいと考えてございます。 本日の議題は、以上となります。 本日の懇談会の到達点でございますけれども、この懇談会もいよいよ次回の第１１回をもちまして、最終回を予定してございます。本日は新校舎の部屋の配置など、今後ベースとしていく平面計画案につきまして固めていきたいと考えてございます。この後、最終案としての平面計画案についてご説明させていただきまして、ご意見等ございましたら、お伺いさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
委員	今、事務局から説明がありましたが、本日、平面計画案について固めまして、次回最終回の懇談会では、その平面計画案などを基に「基本設計まとめ（案）」を確認していくこととなりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次第の２番「第９回懇談会での主な意見について」、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画	それでは、資料１、青いペーパーを御覧ください。

推進担当係長	前回の懇談会では、ブラッシュアップした平面計画案につきましてグループワークを行っていただきました。その結果、皆様から頂きましたご意見を発表していただいたかと思います。それをまとめたものでございます。時間の関係もございますので、少しポイントを絞ってご紹介させていただきたいと思います。 資料1を御覧ください。 左側が項目になります。まず、一番上「諸室の配置」ということで、職員室・校長室・保健室・特別支援・個別対応室の並びはとてもよいと思います。緊急事態のときに1人で全て対応できないので、ほかの職員と相談しながら対応できるという意見。それから、個別対応の教室と普通教室が離れていてよかったというご意見。それから、特別支援教室が1階なのはいいというご意見等々がございました。 続きまして、1つ飛んで「図書室」です。2階の多目的室と図書室の一体的な利用につきまして、前回の図面では2階の図書室と多目的室がちょうど目の前にあったということで、それについてはいいことではないかというご意見も頂いているところでございます。こちらにつきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思います。 それから「防災倉庫」、体育館の中から防災倉庫に入れるのはいいことですということで、今の配置計画はそういった形になってございます。 それから「駐輪場」、駐輪場がオープンであると心配であるとか、スペースが少ないというご意見を頂いております。こちらにつきましては、外構計画全体として整理していく内容になるのかなと思いますので、またそちらについてもご説明をさせていただきます。 続きまして、「エレベーター」、いろいろご意見を頂いているところでございます。エレベーターは昇降口の近くがいいのではないかな。あるいは位置がよくない。衛生面から給食とは分けるべきであるということで、こちらについてもいろいろこの間、ご意見を頂いているところでございます。こちらにつきましても、後ほど事務局から説明をさせていただきたいと思います。 それから、一番最後「学校開放」、特別教室の開放は必要ないのではないかというご意見。それから、開放エリアが広過ぎるのではないかというご意見。また、セキュリティゾーンを広げられることにしておくことはよいのかと思うと。ただ現状において、実際に開放ゾーンを開放することは難しいのではないかというご意見等々、様々頂いてございま
---------------	---

	す。こちらにつきましても、後ほどご説明させていただきたいと存じます。 資料 1 の説明は以上となりますけれども、今ご紹介したご意見のうち、諸室の配置、特に特別支援・個別対応などの個別の部屋につきまして、またエレベーターの整備、学校開放の考え方等につきましてはこの後、時間を取りまして、こちらから少し説明をさせていただきたいと思っております。 私からは以上となります。
委員	ありがとうございました。 続きまして、次第 3 「新校舎の平面計画案等について」、事務局から説明をお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、資料 2 を御覧ください。白い 3 枚の平面図、資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3 と 3 枚あるかと思います。 こちらにつきましては、本日ご提示いたしましたもので、最終案ということになります。前回の懇談会でお渡しいたしました平面計画案から、一部部屋の配置が変更となっております。 まずは変更内容などを中心に、昭和設計さんからご説明をお願いしたいと思います。 お願いいたします。
設計会社	昭和設計です。よろしくお願いいたします。 では、6 月 8 日の懇談会以降の変更点について説明いたします。 まずは 1 回外回りの変更点ですが、建物内の変更はありませんので、屋外の変更についてまず説明いたします。 まず、杉並区と東京都がそれぞれ定める緑化関連の条例の基準を満足させるよう検討し、その結果を図面に反映しています。緑地とか木の位置とかを反映しております。 あとは給食やごみの搬出入の動線を考慮して、北東側の計画を更新している状況です。 併せて、駐輪場その中で前回のご意見の中にもあったのですが、学校用とコミふら用の駐輪場を最大限確保できるようにということで、今はコミふら用の駐輪場として分かれておりますが、計 20 台、学校用の駐輪場として屋根つきのもので職員及び公用自転車を駐輪するための駐輪場スペースを 30 台分と、来校者の方に止めていただく屋根なしの駐輪スペースを 30 台確保する計画にしております。 次、2 階以上の図面に移ります。

	こちらが2階の平面図です。まずは各階、普通教室が一部離れていたところがあったのですけれども、普通教室がそれぞれ連続するように配置を見直しております。2階では、前は図書室の対面する形で多目的室が2部屋配置してあったのですけれども、多目的室を西側に寄せまして、普通教室が3室並ぶようにしております。 3階についても同様に、多目的室を西に移動して、普通教室が横に連続して並ぶ形にしています。 4階に関しては当初と変わらない配置になっております。 併せて、学校開放時のセキュリティ区画の位置を変更し、管理扉の記載を追記しております。具体的には、1階ですと赤線の部分に扉がある箇所は、そこに鍵がかかっている状況になります。2階に関しては開放するときに閉められる扉を設置するという意味で管理扉を記載しております。 あと2階の変更点として、前回、開放用のトイレと技術準備室が並んでいたのですけれども、ステージの真横にトイレがあると、トイレの排水音がステージ側に漏れたりする懸念がありましたので、その部分を払拭するために部屋を左右入れ替えております。 あとは、全般的に階段周り等に、紫の点線で表記されているものになるので、建築基準法上求められる防火区画の線を追記しております。併せて、避難用のバルコニーとか、そういう法律を満足するための避難関連の施設を追記している状況です。 簡単ですが、変更点は以上になります。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。今説明がございました、図書室前の教室配置の変更につきましては、西宮中学校様との調整によって変更した内容となりますので、少し補足の説明をお願いいたしたいと存じます。 また、これと併せまして、特別支援教室や個別対応室、教育相談室、進路指導室など、こういった個別の諸室の配置などにつきまして、懇談会からもいろいろご意見を頂いております。これらの部屋につきまして、改めまして西宮中の実態を踏まえた使用方法や、それに伴っての部屋の配置の考え方などにつきましてお話を頂き、整理したいと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。
委員	では、私から今の2点についてご説明をします。 まず1点目、学校図書館前の多目的室の位置の変更についてですが、前回の案では2階学校図書館と一体的に運用できるように、学校図書館

の前に多目的室を配置してあります。ご意見も頂きましたが、一体的な運用が探求的な学びにつながるということでご賛同いただきました。

その一方、この多目的室の配置によって学年が分断されてしまうという、そういった弊害のご意見も頂きました。改めて、学校のほうで多目的室の用途について確認をしました。

まずこの計画の資料 2－1 ですが、1 階を見ていただきますと、会議室がございません。職員室、校長室、保健室、そういった部屋が配置されていて、会議室がございません。したがって、この 2 階の多目的室をそういった会議で使用することが想定されます。また、学校の会議以外も地域の会議であるとか、教職員の分掌の会議、そういった利用も想定されます。

また階段からのアクセスのしやすさとか、あとは両隣に普通教室があることによる不都合も考えられます。そういったことを考えて、多目的室は西寄りに寄せたほうがいいのかという結論に達しました。

このことによって学年の分断は解消されます。また、昭和設計さんの最初の提案で、学年コモンズといったアイデアがあったと思いますので、それも生かされているだろうと。また、学校開放の際のセキュリティゾーンの設定のしやすさもメリットにあるのかなと思います。

こうしたことを考え、今回の案を学校としてはお願いしたいと思います。

なお、普通教室が不足した場合は、3 階に今配置されている少人数教室を普通教室として考えております。それに伴いまして、3 階に多目的室があると思うのですが、ここを少人数教室に転用するという運用を想定しております。

それから、2 点目の特別支援教室、個別対応室などの諸室の配置につきまして、学校の考えをもう一度お伝えしたいと思います。

前回の懇談会では、インクルーシブ教育の視点から特別支援教室は普通教室と同じフロアにあったほうがよいのではないかというご意見を頂きました。改めて、この諸室についてご説明します。

まず、本校の特別支援教室につきましては、普通教室で学習をしている生徒が週 1 時間特別支援教室、これを学びの教室と呼んでいるのですが、そちらに通室をして巡回指導教員による指導を受ける形を取っています。

これは固定学級である特別支援学級とは異なります。特別支援教室に通室している生徒というのは周囲の音とか、あるいは視覚にとっても敏感

	な生徒が多いです。なので、ほかから影響が少ない教室配置が望ましいと。そのため、この１階の東側、特別支援教室２室と、それから個別対応室、これは不登校対応の部屋になりますけれども、こちらを２室配置しているこの原案が妥当であると考えております。 また、特別支援教室を利用する生徒数は年度によって変動がございますので、２階の進路指導室もこの特別支援教室や個別対応室に利用できるようにするという、そういった柔軟な運用を考えております。 私からの説明は以上です。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。ご質問、あるいはご意見などにつきまして、この次第の最後に一括して行いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。 引き続きまして、先ほど資料１の説明でもご案内いたしましたけれども、この間の懇談会でもいろいろとご意見を頂いております２つの項目につきまして、事務局からお話をさせていただきたいと存じます。 まず１点目でございますけれども、エレベーター整備の考え方につきまして、ご説明させていただきます。引き続き、資料２を御覧いただけますでしょうか。 現在の設計では、エレベーターにつきましては給食室の目の前でございます校舎の東側に１基、人荷兼用のものを整備することになってございます。エレベーターの整備につきましては、エレベーターを給食用と分けてもう１基つけられないか、あるいは１基の場合は場所を移動して昇降口付近につけたらよいのではないかなどのご意見を頂いているところでございます。 これらの件につきまして、事務局におきましても検討させていただきました。その結果につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。また、本日お手元に、一番最後ですかね、別紙「ＥＶ２基案 平面検討図」という別の平面図があるかと思いますので、そちらもご用意いただければと思います。 こちらにつきましては、現在のエレベーターの位置に給食専用の小荷物昇降機を設置いたしまして、人荷兼用のエレベーターにつきましては、昇降口付近に移動した場合ということで、エレベーターを２基整備する案ということで、参考に図面を起こしたものでございます。併せまして、御覧いただければと思います。 初めに、昭和設計さんからこの図面の説明と、これに伴っての課題などにつきまして、ご説明をさせていただきます。

	昭和設計さん、よろしくお願いいたします。
設計会社	それでは、この昇降機 2 基案の平面についてご説明します。 まず、バリアフリー対応のエレベーター、人荷兼用のエレベーターと、給食専用の小荷物専用昇降機で、まずバリアフリー対応のほうは昇降口に近い今青丸をしている位置に計画しております。給食室に近い位置に小荷物専用昇降機を計画しております。 まず、この位置になっている理由ですけれども、本敷地は日影規制という建築基準法上の決まりがありまして、建物の北側の高さを高くすることができず、低くしないといけない状況です。ですので、北側のこの辺りの建物は 2 階までとなっておりますので、2 階までのところにエレベーターをつけても 3 階以上に行けない状況が起きます。 3 階の平面を見ていただくと分かると思うのですが、これは 3 階の平面図になりまして、1 階からずっと上がってくる階段がこれになる、昇降口の目の前にある階段がこれで、この廊下に面するようにエレベーターの出入口をつけないといけないという状況になりますので、今なるべく昇降口に近いほうがいいだろうというところで、この廊下に面する左端のところにバリアフリー対応のエレベーターを計画しております。 給食室が 1 階にあるのですが、そこの真上に上げるというのが一番計画上は望ましいのですが、建物形状としてはこの位置に給食用の小荷物専用昇降機を配置して、ここで 4 階まで給食を運ぶという形になります。 まずこの位置にエレベーターをつけないといけないというところをご理解いただいた上で、この案についての課題という点を併せて説明したいと思います。 まず、エレベーターが単純に 1 台から 2 台に増えますので、ここに新しく追加した部分に当初計画している印刷室と、2 階のラーニングセンター、図書室の面積がどうしても削られてしまいます。 あと、エレベーターがここの廊下に面してすぐ扉がついている計画になっておりますので、この廊下を行き来している生徒さんとぶつかったりとか、そういう懸念があります。エレベーターの位置をもう少し図面上、上にずらして、出入りするスペースを取ることで衝突の危険を回避できるのですが、そういうスペースを取れば取るほど図書室と印刷室の面積が小さくなってしまいますので、今はなるべく学校で使う部屋の面積を削らないようにというところで、ここの位置にしております。

	す。 あとは、少し細かな話になりますけれども、このエレベーターを追加すると、このエレベーターを使って学校開放のときに移動するという使い勝手になると思うのですけれども、そのときにこのセキュリティラインが当初ここで真っすぐになっていたものが、エレベーターをここに追加したことによって、教室に一部セキュリティラインが重なってくるようになりますので、普通教室 1 だけに関しては、この扉を施錠するという対応が必要になります。 課題と考えられる点と、この計画の概要についての説明は以上です。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。 今、説明がございましたのは、あくまでも参考資料ということで、2 基設置した場合はこうなりますよというご説明です。計画しておりますと今発言がありましたけれども、計画しているということよりは、こういったことで事務局でどうなのだというところで、検討させていただいたという図面になります。 この後ですけれども、今の説明と併せまして、事務局で検討いたしました結果につきまして、学校運営課長からお話しさせていただきます。
学校運営課長	学校運営課長です。よろしくお願いいたします。 このエレベーターの件、いろいろ今までご意見、ご疑問の意見だとか頂いておりまして、前回の懇談会でも様々お意見を頂いたかなと思っております。皆さん、まだすごくいろいろもやもやしているところがあるのかなと思ってます。基本設計をまとめるに当たりましては、区の私のほうから改めてご説明をしたいと思います。 今まで頂いたご意見を幾つか振り返ってみますと、やはりコミふらの利用者ですとか、地域の方々が昇降口から入って、東の奥の形になっているので、動線上、非常に遠いのではないかとこのところですか。 あと 2 点目としては、2 階の東側の特別教室についてはなかなか開放が難しいのではないかとのご意見も前回頂きました。であればゆえに、余計に東端にあってもあまり機能しないのではないかとのご意見があったのかなと。 また、3 点目として、先ほどもありましたけれども、人荷兼用で衛生上、問題ないのかというのが 3 つ目。 それから、4 つ目としては、ふわっとしたご意見かもしれませんが、今後 100 年使う施設でバリアフリーの観点ですとか、将来性を含めて多少コストはかかってもという話もあったかなと思います。

	いずれも非常にごもっともなご意見かなと思います。 前回、我々もしっかりその辺りをご説明できればよかったのかなと思いますが、図面の用意等ができておりませんので、今回改めて図面を見ながら考えを申し上げたいと思います。 区として、結論を先に申し上げますと、前回お示ししたプラン、今回でいうと資料２－１、２、３という形で進めていきたいと。給食室に近い側の東側の端に人荷兼用のエレベーターを１基設置するという方向で考えたいと思っております。 その理由について、何点か申し上げます。 まず１点目の気になる衛生面については給食の配膳をする場合は給食専用のエレベーターの利用時間帯を設けます。事前に階数の押しボタンですとかを含めて、消毒をして給食専用として使うと。 給食の配膳については、これからの新しい学校ですと給食室の中に配膳スペースを設けて、そちらでクラスごとのワゴンにしっかり格納して、エレベーターを使って各階のそちらにも配膳室があって、鍵がかかって、空調も効くような配膳スペースが各階にあるので、そちらに収めるという手順になります。 このように給食の配膳のためにエレベーターを占有する時間というのは決して長くありませんし、その間というのは、学校が授業をしている時間ですので、生徒ですとか地域の方々がエレベーターを使うということは、将来にわたってもほぼないということと考えています。 実際に近年の改築校、今年開校した中瀬中学校ですとか、富士見丘中学校もこういった人荷兼用のエレベーターという形で運営してきておりますので、そういった意味でも衛生上特に問題はなくて、既に実績もある形だと考えております。 それから２点目として、今設計会社からも説明をいたしました、真ん中の昇降口に近い辺りにエレベーターを設置するということも我々としても検討はしたのですが、上階の図書室ですとか、印刷室のスペースへの影響があると。また、普通教室前にエレベーターの入り口に来ざるを得ない形になると。授業への影響ですとか安全面、それからセキュリティラインの確保も難しいという課題があります。 ３点目はコスト面です。こちらについては人用のエレベーターを１基造るとなると、イニシャルプラス補修管理の委託なども含めると、２０年間で大体６,０００万円かかってくる形になります。建物の耐用年数が８０年とすれば、４倍で２億何千万円とか、そういったコスト増になると。
--	--

	小荷物昇降機はそれよりも大分安いですが、1億円近くのトータルのコストはかかってくるだろうというところはございます。 今回の計画については、委員からもコスト面の課題などをご指摘頂いているところですが、大規模な仮設校舎が必要な北校舎案を採用するに当たりまして、それだけになおさらコストの削減の努力は、我々としてはかせないかなと思っております。 それから、4点目としてですが、2基にすることの必要性についてというところで、学校におけるエレベーターの使用というのは基本的には給食用になります。給食以外で人が乗る用途として考えられるのは、生徒が車椅子の子ですとか、あるいはけがをしてつえをつくという場合が1つと。 2つ目としては学校開放ですとか、コミふらのイベント等で2階の開放エリアを使用する場合、こちらの場合には1階から2階への移動ということですので、3階、4階に行くという方はほぼないので、階段利用が基本と。また、エレベーターの使用については足の不自由な方などに限られる。加えて、コミふらのイベントについては、基本的にはコミふらの施設内で行いますので、特別教室の開放エリアを使う頻度というのは低くて、年に数回考えられる程度と。 こういったことから、エレベーターの利用についてはほとんどが給食用途ですので、設置場所については衛生面ですとか、給食室との動線、そういったものを考えて、また外気の影響を受けやすい昇降口付近は避けて、奥まった給食室に近い場所のほう望ましいということで考えております。 いろいろ申し上げましたが、そういったことを総合的に考えて、区としては前回お示したプランのとおり、給食室に近い東側に兼用のエレベーターを1基設置する形で考えるのが最も今回の場合は妥当だろうと思っております。 私からの説明は以上でございます。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございました。 では、2点目となります学校開放の考え方になります。こちらにつきましても、懇談会から開放エリアが広過ぎるのではないかな、あるいは特別教室の開放は難しいのではないかなど、幾つかご意見を頂いております。 本日は区としての学校開放の考え方につきまして、教育総務課教育企画担当係長からご説明をさせていただきます。

教育企画担当 係長	皆様、こんにちは。 私から資料3「学びのプラットフォームとしての活用について」、ご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。 こちらの「学びのプラットフォームとしての活用について」という点ですけれども、前回の懇談会におきまして、皆様から開放エリアが少し広過ぎるのではないかと、開放エリア、開放する諸室を検討するに当たってはこういったニーズがあるのか、どのような使用が想定されるのかという、そういった観点から考えたほうがいいのではないかとというご意見を頂いておりました。 そこで、本日に関しましては、改めて学びのプラットフォームとして整備することについての基本的な考え方や、特別教室などの活用イメージをご説明させていただいた上で、開放エリアの設定の考え方ですとか、開放エリア内の個々の教室の開放の考え方についてご説明させていただければと思います。 それでは、資料3の1ページ目を御覧いただければと思います。 基本方針にもありますとおり、この西宮中学校の改築とコミュニティふらっとの整備に当たりましては、学びのプラットフォームとして、区民の学びや交流の場としての活用が進む施設づくりですとか、多世代が集い、くつろぎ、身近な地域のコミュニティ形成につながる施設づくりを進めていきたいと考えております。 そのために、西宮中学校の教育活動に支障のない範囲で、特別教室などを開放していくことを考えております。 続きまして、資料2ページを御覧いただければと思います。資料2ページには、基本計画から抜粋したイメージ図を右側にお示ししております。 この中で特別教室などに関しましては、学校とコミュニティふらっととの相互利用の一環として、コミュニティふらっとの運営事業者が、年2回の多世代交流イベントですとか講座などの自主事業を実施する際に会場の一部として利用することを想定しております。 また学校支援本部による学校支援活動の場として活用するほか、学校開放団体が各団体の目的に応じた活動の場として利用することなども想定しているところです。 続きまして、資料の3ページを御覧いただければと思います。3ページでは、もう少し具体的な活用のイメージをお示ししております。 こちらの部分については、将来的に必ずこういった活用がなされると
----------------------	---

ということではなくて、あくまでも今回懇談会の中でイメージを共有いただくための1つの例、1つのアイデアということでお考えいただければと思っております。

こちらのページでは幾つか事例を挙げておりますけれども、例えば既に運営しているコミュニティふらっとでは、そちらに記載ありますように、演奏会ですとか、アートスクールといったイベントを実施しております。今後、この西宮中学校改築後の学校の特別教室などを活用することによって、こうした取組が充実していくことが考えられると思っております。

また、西宮中学校には現在、吹奏楽や美術、英語、将棋といった様々な部活動がございますけれども、そういった活動と類似の活動を行う地域住民の方との交流の場として、特別教室を活用することですとか、あとは西宮中学校にはボランティア部もがございますけれども、そういった部活に所属している生徒さんが特別教室を活用してコミュニティふらっとが実施するイベントなどに参加するなどして、活動の場、地域住民の方との交流の場が広がることなども考えられるのではないかと考えております。

続きまして、資料4ページを御覧いただければと思います。資料4ページからは開放エリアに関するご説明となります。

まず、セキュリティラインについて、ご説明させていただきます。

改築後の中学校に関しましては、先ほど図面の説明の中でもございましたけれども、このセキュリティラインという線を引くことによって開放エリアを区画しています。

このセキュリティラインの内側と外側に関しましては、各部屋の鍵を閉めたり、廊下に設置する管理扉・シャッターなどを閉めたりすることによって区画をしていく予定ですので、特別教室などを利用する区民の方が普通教室のあるエリアに立ち入ることはできない形になります。

続きまして、資料の5ページ、最後のページになりますけれども、御覧いただければと思います。最後の5ページには特別教室の実際の開放についての考え方を記載しております。

特別教室などに関しましては、あくまでも中学校の教育活動に支障のない範囲で開放することになります。したがって、実際にどの教室を開放するかということについては、学校ともしっかりと相談、調整をしながら検討していく形になります。

その相談、調整の結果として、すぐに開放が難しいと判断した教室に

	関しましては、開放するというのではなくて、その部屋に鍵をかけることによって、室内への立入りを防止することを考えております。 以上のとおり、セキュリティラインによる開放エリアの区画に関しましては、あくまでも「地域に開放することができるように設計しておく」という考え方を取っております。 したがいまして、必ずしも、セキュリティラインの中にある特別教室など全てを直ちに開放するというのではなくて、改築後の中学校を数十年間、長きにわたって使用していく中で、その時々状況に応じて柔軟に対応、利用できるように設計しておくのがよいという考え方になっております。 私からのご説明は以上となります。
教育施設計画推進担当係長	以上、次第3「新校舎の平面計画案等について」、少しまとめてご説明をさせていただきました。ありがとうございました。
委員	ただいま、前回からの図面の変更点、それからエレベーター整備の考え方、学校開放の考え方について説明がありました。 ここで、学識のお二人からコメントを伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	説明ありがとうございました。この間のワークショップで最初に説明のあったようにいろいろな意見が出て、それを反映できている部分と検討はしたけれども、結果的には採用できないということもあったのかなと思いますが、おおむね、計画案については妥当な計画になっているのかなと思いますし、多目的室の移動に関してもこのほうがセキュリティ上も使い勝手上もよいのかなと思いました。 あと、特別支援に関しても前回かなりいろいろな意見が出ましたが、あくまでも通級的な利用ということと、あとは上の多目的室等も恐らくそういった通常授業のインクルーシブ等でも活用していくということも考えると、あまり利用を固定的に限定しなくても多様に使っていただければいいのかなと思いました。 エレベーターについてはなかなか難しい部分はあるかと思いますが、再度今日のワークショップでも少しご意見が出るのかなと思いました。 私からは以上です。
委員	お願いいたします。
委員	丁寧なご説明ありがとうございます。いつもオンラインで大変恐縮でございました。今日はこちらでお邪魔しております。よろしく願います。

私は、前回も日常的な比較的柔軟な対応ができればというところでお話をしたところでした。多目的教室と普通教室の配置はいろいろな可能性を考えると、図書室の前というのも魅力的なプランでしたけれども、開放ゾーンの考え方ですとか、普通教室とのつながりというところで、学校がまず1つ使いやすいことが大前提かなと思いますので、こちらですっきりはしたのかなと思います。

ただ、恐らく普通教室も多目的室ももともとの部屋というのは大きく変わらないのかなというところで、すごく将来的に大きな人数の変動があるとか、カリキュラムが大きく変わるとか、そういった場合には恐らくチェンジしたりすることも可能だという見込みであれば、そこはすごく現時点でこだわらずに、現在使いやすい形で最初設定するというところでよろしいかなと思います。

それから、特別支援教室の考え方ですけれども、こちらも本当にいろいろなお子さんが将来的にわたっていらっしゃるし、いろいろな形での使われ方というのが今後想定されたときに、先ほどご説明がありましたけれども、上に教育相談と進路指導のお部屋があって、そちらも含めて使うということが可変的に可能だというご説明ありました。

例えば一体的になっているほうが学びやすいという学年というか、そういうお子さんが在籍している時期はこちらの部屋を使うということもあり得るでしょうし、やっぱり離れたところがいいというお子さんがいらっしゃるときは下のお部屋がいいというところで、柔軟に考えていただけるといいのかなと思いますと、原案で、現状の生徒さんたちを目の前にしたときに委員のお考えがこちらのほうが運用しやすいということであればいいのかなと思いました。

その他、会議室ですとか多目的室の利用に関しては、そういった意味で「多目的」という名前のとおり、いろいろな想定がされることだと思いますので、それが各階に設置がしっかりあるということで、そこが柔軟に対応していける1つのバッファーになっているのかなというところではいいかなと思いました。

エレベーターが一番難しいかなというところで、先ほどご説明があったのですが、多分前回出たご意見の中の多くが学校側に2基というよりは、コミュニティふらっとの方がお使いになるときに、将来的にいろいろな方が利用されるのでということも結構ご意見としては多かったのかなと思うと、学校側に2基というよりは、1階、2階、コミュニティふらっとの上下に何とかならないのかなというご意見もあった

	のかなと思って、それ自体は難しかったのかなという意味では少し残念に思う方もいるかもしれないなとは思いました。もし、その辺をご説明いただけると、より納得がいくかなと思ったところです。 というのは、特別教室の開放に関わって、恐らく日常的に想定される将来像ということは、先ほどご説明があった部活動は可能性があると思います。私は杉並区内で向陽中学校の学校運営協議会の委員をしていますけれども、あちらのほうは吹奏楽を地域と一緒にやるということで、かなり外からご指導に来られる方、それからプロの方もお招きしたりしてやったりするのですけれども、そういう意味では音楽とか、そういった特別教室関係を使うところで地域と連携していくというところで開放ということがあるかなと。その際に楽器の運搬とか、ご意見が出ていましたけれども、そういうところはややエレベーターについてはあったのかなと思うと、別の案はなかったのかなというところで、そこのご説明があるといいなと思ったところです。 あともう1点、今後のワークショップの議論に当たっては、先ほどのご説明はあまりなかったのですけれども、図書室は開放エリアではないと思うのですけれども、もともとの設計でラーニングセンターという考え方がかなり今後の探求学習ですとか、学びのプラットフォームというところにもあると考えると、部屋の配置とか開放とかではないのだと思うのですけれども、ソフト面で恐らく中学校側のラーニングセンターの中と、ラウンジとかで学びがどう続くのかとか、その辺りのWi-Fi環境とか、ネット環境とか、少しソフト面でのつながりが見えてくると、先ほどご説明のあったコミュニティふらっとの学びのプラットフォームがというところが、双方にとって少し見えやすくなるかなと思いました。 一旦以上です。
委員	ありがとうございました。 では、事務局からお願いします。
学校運営課長	エレベーターの関係で、ありがとうございます。 コミふら側につけられないのかというご意見も確かにあったかと思っております。そちらについてはまずコミふらの利用者がエレベーターで2階に行くかというところについては、たしか第7回の懇談会ぐらいだったかと思いますが、地域施設担当課長から少しご説明さしあげたところがあったかと思えます。 コミふらというのは下足を使用する外履きの世界で、学校については

	上履きを利用するという中にあって、コミふらの利用者の方が学校側を利用する際には動線としては昇降口を一旦入っていただいてという形で動線の整理をしてきたというところで、コミふらの利用者が直接2階にエレベーターで行くというところは考えづらいというところがまず基本にあったかと思います。 それから、あと音楽の機材を体育館に運ぶ際に1階、2階の行き来があると、そちらも確かにそのとおりでございます。それにつきましては、まず今回、前回平面図の整理の中でコミふら側の西側にも階段を設けて、そちらについては配慮しているのと、あと動線は少し遠くなってしまうますが、エレベーターについても東側に回るという形で、大物については運ぶこともできる形で整理をしております。 それから、現在西側については階段を設置していますが、エレベーターをなかなか設置するスペースがないので、階段なのか、エレベーターなのかという選択を迫られるところがありました。そういった中で、震災時を考えると、どうしてもエレベーターというのは大きな揺れですと止まりますので、保守業者が点検して、しっかり安全を確認してからでないと動かないという形になります。そういったときに、階段がないと非常に不便になるところも考えられるかなというところも加味しました。 それから、当然コスト面というところも総合的に考えて、西側についてのエレベーターは、そもそも1階と2階しかありませんので、こちらに人用を配置しても3、4階のエリアには行けないので、どうしても西につけても東側のエリアにも人用のエレベーターが必要になってくるところも含めて考えたときに、やはり難しいと判断したところでございます。
委員	ちょっと関連して、今エレベーターの話があったので、少し私も若干気になるところは、先ほど説明があまりなかった資料1で、図書館の3階の吹き抜けは要らないのではないかというご意見もあって、今3階は吹き抜けになっていて、それがただの吹き抜けなので図書館側に2層分あってもあまり意味がないので、ここをむしろ活用したらどうかというお話もあったのです。 それを考えると、先ほどエレベーターの議論で図書館の面積とか、あと印刷室の面積が減るという、引きがないということもあったのですが、例えば印刷室などですと、今52平米あって、それをエレベーターが入ると41平米ということですが、印刷室の大きさはそれほど大

	きくなくてもいいので、むしろ図書館の問題かなと思うので、もしかすると、3階の図書館を部分的に一部吹き抜けで、少し3階や4階の利用者もアクセスできるように、例えば図書館を増床して、むしろ2階部分は少し狭くしてといいますか、逆にエレベーターホールのようなものに活用する手もあることはあると、そういう考え方もあります。 私も大分2層分の図書館というのはいろいろな学校で計画化してきて、結構これから調べ学習等で活用していくことを考えると、例えば4階の子どもたちが毎回2階に調べ学習に行くのかと、むしろそういうこともあるので、そういうことも一部あるとは思いますが。 恐らくエレベーターの問題は、私はコスト面のほうがかなり大きいのかなと。あまり事務局はそれほど強調していないのですが、恐らくそこが相当ネックになっているのかなと思いますので、場合によってはそこをきちんと皆さんにご報告しておかないと、例えば2基あるとこのぐらい運営費とイニシャルとランニングで変わってくるので、これはかなり負担が多いのでというご説明があるとよりいいのかなと。本音部分は少しそこにあるのかなという気もしていますので、よろしくお願いします。
委員	事務局、よろしいでしょうか。
学校運営課長	ありがとうございます。コスト面については、先ほども申し上げたところもあったかと思いますが、人用のエレベーターを1基増やす場合だと、大体イニシャルで四千数百万円とか、年間の保守契約が大体100万円弱とか。それで大体20年ぐらいは耐用ですので、20年だと6,000万円ぐらい。80年建物のライフサイクルで、4サイクルを考えると4倍だとすれば2億4,000万円とか、そういった形は必要になってくるところは先ほども触れたとおりでございまして、決して小さな額ではないというのはそのとおりでございまして。コスト面については。
教育施設計画推進担当係長	図書館の3階案につきまして、前回、昭和設計さんから少し説明をしていただいたのかなと思うのですが、改めてお話ししていただくことはできますか。3階に図書室を持っていった場合。
設計会社	3階に図書室を持っていった場合は、3階に持っていくことはまずできます。ただ、そうすると、2階の図書室として今書いている空間が教室等には窓が設けられなくて、採光の条件がクリアできないので、倉庫とかそういう用途でしか使えなくなりますというところを前回ご説明して、2階の図書館に光を入れるために3階が吹き抜けになっているということをご説明したのですけれども。確かに、一部床を貼っても条件

	としてはクリアできると思います。
設計会社	我々も図書室を2層使いという計画はすることはあります。 その前提としては司書さんの管理というか、そちらの使い勝手も考慮は要るのですが、その計画はできます。 それはそれとして、まず今回エレベーターは毎日配膳に必ず使うということ。これはどこの学校さんの給食の職員の方にお聞きしても、どうしても給食室からこれが遠くなると本当に使えないというお話がありまして、これは大前提かなと思います。それを考えますと、配膳に使う昇降機に関してはおのずとこの位置辺りにないと、なかなかしんどいかなという前提であります。 その前提があったとして、図書室が2層になるということは別途の考え方として、別の話としては非常に柳澤先生のおっしゃるとおり、上下のつながりもあっていいのですけれども、あとは面積の問題かなというところではあります。 トータルで考えますと、今回はちょっとある意味消極的な部分はあるつつも、エレベーターはこの位置しかないのかなというのが現状の考え方です。
委員	よろしいでしょうか。 お願いします。
委員	今出た話ではないのですが、一応確認をしておきたいというところで2点あります。 先ほどのお話でコミュニティふらっとのほうは土足、そして中学校のほうは上履き使いということで、逆にそうすると、生徒さんがコミふら側に行くときは昇降口で靴を履いて行くということになりますね。 今回、搬入口とか、口の図が入ったのでより分かりやすくなったのですが、そうすると、コミュニティふらっとの例えばラウンジに、逆に放課後に生徒さんたちが行こうとすると、正門を1回出て、ぐるっと回って北側から入るで合ってますでしょうか。 体育館という矢印がありますが、これは体育館に行くときは上履きのまま体育館に行けるのでしたか。合ってますでしょうか。
設計会社	子どもさんが体育館に行くときは普通教室が起点になると思いますので、2階から西に渡って階段で降りてアリーナに行くというルートを考えています。 あと子どもさんたちがラウンジに行く場合ということは、恐らくふだんは放課後とかで、この学校の生徒さん以外にも使うということを考え

	ると、ある程度パブリックなエリアから改めて入っていくということかなと思います。 白いところの体育館の入り口から入って、その黄色いところの境のところにも扉がありまして、ここは運用上、いろいろな使い方ができると思いますので、そこからアクセスを考えることもできます。体育館への入り口の白いところ、1階の体育館玄関はここは靴を履き替えるエリアになっていますので、そこから履き替えの場合は入っていただいてということになります。 ただ、黄色いところにまたぐところはどうしても上履きとの境になりますので、そこら辺はもしかすると、靴箱を多少でも置いて運用するのかは議論があるかもしれません。使い方によると思います。
委員	ありがとうございます。そうすると、この白いところはちょっとまだいかにようにでもというか、検討ができるということですね。
設計会社	そうですね、この範囲内での検討はできると思います。
委員	分かりました。先ほどせっかくコミュニティふらっとのご説明があったので、その相互の行き来を具体的に想定してご議論いただけたといいのかなというときに確認をしておきたかったので、皆さんの意見も聞きたいなと思いました。 あともう1点だけ。学校支援本部とPTA室の間は点線ではないのですけれども、ここは可変的ではないというか、パーテーションではなくて、きっちり区切られている部屋という理解でよろしいでしょうか。この辺も運用で一緒にやったり、分けたりということがあるのかなという気もしないでもなかったのですけれども。
設計会社	どこの位置ですか。もう一度、教えてください。
委員	PTA室と学校支援本部の部屋の間の線が実線になっていたのです。
設計会社	これは一応別々の方が使うので、基本的には実線の壁を想定していますけれども、1室として利用できるように移動間仕切りにするということは、まだできますけれども。今のところは別々の部屋でということでもリクエストを頂いています。
委員	分かりました。この辺も将来的にというところもあるかもしれない。全国的にはいろいろな運用のされ方がしているので、こういったパーテーションなのか、壁なのかというところは細かいことですが、少し議論があるところかなと思いましたので、コメントしておきました。
委員	それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご意見やご質問を伺いたいと思います。そのほか、改めて確認したいことなどござ

	いましたら、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 では、お願いします。
委員	ご説明ありがとうございました。高井戸第二小学校のPTAの会長をしております。 ずっとそうかそうかと聞いてまいりまして、私は全然関係ないようなことですが、もし多目的室を一般利用するとなったときに、多目的室を利用する利用者たちのお手洗いはどうしたらいいのだろうというところを知りたくて、これは今のところ、管理扉で近いところのお手洗いはシャットアウトというか、なくて、あるのがコミふらの開放のウォーター・クローゼットのところになるのかなと思って。 そうすると、結構今小学校で多目的室を私、使わせていただいているときに、お手洗に行きたいなとふと思ったときに、すぐ隣にあるからすつと行けるのですけれども、ここまで遠いとちょっと困るかもなというところなので、そこら辺を教えていただきたいなと思いました。よろしくお願いします。
委員	事務局、よろしいですか。
学校運営課長	ありがとうございます。すぐ前に生徒用のトイレがあって、こちらも当然使おうと思えば使えますが、ただ、学校運営においてそこを開放の種類によって開放がなかなか難しいということになれば、西側の今おっしゃったコミふらの上のところを使うということになるかと思っています。こちらのすぐ前にあるトイレについては生徒用で、閉じることできるし、当然使えるようにすることもできるという形で、柔軟な運用が可能なように。基本的にはおっしゃったように、西側のところを想定しておりますが、それは運用の中でどうするかというところは柔軟性があるかなと思います。
委員	ほかにご質問。 委員、お願いします。
委員	3点あります。1階の職員室のところに「職員室＋休憩スペース」とあるのですが、今の状態で先生たちの職員室を見ると、とにかく仕事する机と椅子があるのみで、休憩スペースはあるけれども、4人掛けの机がちょっと置いてあるぐらいで、これで休憩なのかと。フィンランドに行ったときには、本当に先生たちが別室でコーヒーを飲んでリラックスして次の準備に備えるという感じで、いいなと思って帰ってきたのですが、日本ではなかなかそういう雰囲気にはなれていないかなという印象があります。そういう意味で、ここの工夫どころは何かあ

	るでしょうか。これが1点です。 あと今、高二へ行って日本語の指導をしていますけれども、小さな部屋がありまして、これだけの酷暑の中で指導すると、冷暖房が取りあえずついています。西宮中の冷暖房の基準ですけれども、どの程度までが冷暖房になるのか教えてください。 それから3点目、ふらっとに楽器がございます。中身を見るとピアノ演奏とかいろいろ出ていますけれども、中学生も使える楽器を備える予定なのか、その辺のことももし分かる範囲で教えてください。 以上です。
学校運営課長	ありがとうございます。まず1点目の職員室のレイアウトですけれども、これは中身の話なので、今、諸室の配置レベルですので、これからこの中でどういう形で休憩スペースを具体化していくかというのは、これから実施設計の中でやっていきます。それは専用の区切られた休憩スペースみたいな形がいいのか、あるいはそれだけ完全に分けてしまうと、やはりそれ専用になってしまうので、少し打合せもできるスペースにしたいという形で学校さんから言われることもありますので、そこらにはいろいろ意見を聞きながら具体化していきたいと思っています。 それから2点目の冷暖房、空調については、人が継続的にいる部屋については全て基本的には空調はつくという形でございます。
地域施設担当課長	3点目、コミュニティふらっとの楽器練習室について、中学生が使える楽器があるのかとご質問を頂きました。これは今のコミュニティふらっとは既に既存のもので楽器練習室ができているのが、永福と、あと高円寺南があるのですけれども、中学生の方々が楽しめるように、バンドのセットみたいなものを置いたりしています。そのほかにアンプなどもあったりするので、もしもギターとかベースとか、そうしたものをお持ち込みいただいて使うことも可能ですので、中学生の方がしっかり楽しめる中身にはなろうかと思っています。
委員	よろしいでしょうか。では、ほかにご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。 少しお話し合いの時間を取りますか、皆さんで。いかがですかね。 では5分程度、お話し合いをしていただいて、何かもしあればおっしゃっていただければと思います。
(話合い)	
委員	では、皆さん、そろそろよろしいでしょうか。何か今のお話し合いの中で出てきた案等でも結構ですので、ご意見やご質問がもしあれば、願

	いしたいと思います。 よろしいでしょうか。では、委員、お願いします。
委員	西宮中学校青少年委員です。よろしくお願いいたします。 ちょっと教えていただきたいのですが、理科準備室の前に空間があるのですか。作品展示とか、そういうスペースなのですかということが1つと。 このEPSとかPSというのが何だろうと今、疑問に思ってしまったので、教えていただけるとうれしいです。よろしくお願いします。
設計会社	ありがとうございます。理科準備室の現状の面積設定はピンク色で塗ったところですが、今は効率的に第1、第2理科室の間に挟んでいます。それを合体して広く使えるようにしておりますので、これはもう少しヒアリングが要るのですけれども、室内はもう少し小さくてもいいのではないかとということで一旦室内を狭めています。 その前庭をつくって、そこに例えば教材を展示、収納兼用の場所ができれば、ふだん子どもたちが通行するときに興味を引くスペースができるのではないかとということで、そういうスペースを少しずつ詳細設計する中でつくっていききたいなと考えています。 この東西に広がる白い通行の場所は、そういったように生徒たちの動線の要になりますので、そこを巡る間に各教科の雰囲気とかが感じられる、そういう教材とかメディアに触れられる何か仕掛けができないかなというのを今考えています。 「PS」「EPS」というのは専門用語になるのですが、「パイプ・スペース」の「PS」です。設備の配管を入れるスペースになります。「EPS」は「エレクトリック」で電気配線・配管系になります。
委員	よろしいでしょうか。では、ほかにいかがでしょうか。 委員、お願いします。
委員	エレベーターの話ですけれども、先ほど出ていた3階を半分スペースにして吹き抜けも使うという形だと、4階の生徒たちも出入りしやすくて、エレベーターも確保できるなら2基設置するという意味でいいのではないかなというのが1つと。 あと、1基のままで授業中に消毒などをして、生徒が使わない時間に使うということだったのですが、生徒たちの中にも具合が悪くなってエレベーターを使わなくてはいけないですとか、あとけがをして車椅子とか松葉づえの状態で移動しなければいけない生徒なども想定されるので、やはり1基を使いこなすというのはすごく難しいのではないかなと

	思いました。 それから、エレベーターの設置の位置ですけれども、1階の昇降口に当たる下足の場所、真ん中のタイルになっている場所、上に上がると避難バルコニーと書いてある箇所があると思うのですが、そこに外に出る形でエレベーターを設置はできないのかなと思いました。 2階ですと多目的室の横に、外に出る形。3階だと、プールに向かう通路の横の廊下に面して出る。4階ですかね、更衣室。位置的にいうと、1階の校庭に向かう通路の途中につくるという形であれば、面積が許されればですけれども、可能ではないかなと思いました。
設計会社	ありがとうございます。今おっしゃったのは追加でエレベーターを設置する場合という意味でしょうか。
委員	はい。
設計会社	追加で設置するというのであれば、物理的には可能かと思います。ただ、現状このタイル張りのところにつけるということは、物理的には可能かとは思いますが、考え方として上下足をまず1階は履き替えないといけないので、そこまでたどり着く上履きの廊下をつけないといけないというところがあります。ですので、今のままですと、昇降口の幅が足りないので、少しほかの紫色のスペースを小さくしていくということにはなります。 それと、このタイル張りのところは正門から運動場へ続く、この学校の外からのパブリックな動線の要という形で考えておりまして、ここはこの幅をできるだけ狭めるのではなくて、ここをすっと通したいというのがまずベースにありますので、ここをできるだけ遮りたくないなという思いはあります。 何より、エレベーターの数を1基か、2基かというのは、先ほどからお話あるとおり、イニシャルもランニングも含めると、今後のことを考えますと、できるだけ1基にするということは重要なのかなと。それに際してはいろいろな使い方を1基で使うということになりますので、どうしても使い方によってはご不便の方が生じるというのは、これは本当に申し訳ない気持ちでいっぱいですけれども、ご不便をかけながら1基でやっていくことを選択したいと考えています。
委員	よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですか。ほかにご質問、ご意見よろしいでしょうか。 それでは、今提案があった平面計画案につきましては、特に修正はなしということでよろしいでしょうか。

	(「異議なし」の声あり)
委員	ご異議がないようですので、それでは平面計画につきましては、資料 2 で示されました平面計画案をベースとして固めてまいりたいと思います。ありがとうございました。 それでは、次の次第の 4、最後となりますが、「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（素案）」について、事務局から説明をお願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	私から「基本設計まとめ（素案）」につきまして、説明させていただきます。 資料 4 を御覧ください。「西宮中学校改築及び（仮称）コミュニティふらっと宮前整備基本設計まとめ（素案）」という表題がついているかと思います。 皆様の中にご記憶されている方もいらっしゃるかと思いますけれども、昨年になりますが、令和 7 年 8 月 29 日に開催いたしました第 5 回の懇談会におきまして、改築の基本計画案というものを作成いたしました。昨年作成いたしました基本計画案の中には、まず改築に際しての基本的な条件、この敷地にどんな建物が建てられるかなどの用途の規制であるとか、生徒数や学級数の将来の推計などの基本的な条件、それから改築に際しての基本方針、ビジョン 1、2、3 から構成されます目標や取組が掲げられております基本方針、こういった方針の下に改築計画について検討を進めていくかということが前回の基本計画には書かれてございました。 今日、今般、懇談会のまとめとして作成いたします基本設計案につきましては、昨年作成いたしました基本計画をベースといたしまして、その後、この間、皆様に懇談会でご議論いただきました配置計画、あるいは平面計画などを書き加えまして、今般「基本設計まとめ（案）」として最終的に作成するものとなります。 したがいまして、この基本設計まとめ自体をご議論いただくということではございません。次回、最終回の懇談会ではこの素案から必要に応じて修正等を行いまして、最終的に素案から案という形で改めてご確認いただきまして、確定させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。 本日は、この「基本設計まとめ（素案）」を作成いたしましたので、基本計画の内容を少し振り返りながら、こういった構成になっているかなどを中心に簡単にご説明させていただきたいと思います。

資料4を御覧ください。

1ページおめくりいただいて、目次というものがあるかと思います。こちらにつきましては、【1】【2】【3】までにつきましては、ほぼ先ほどお話ししました基本計画にもともと載っていたものでございます。

今回、【4】施設整備計画がございます。(1)から(6)まであるかと思いますが、こちらがその後懇談会でご議論いただいて、配置、平面、スケジュール等々を書き加えたものとなりますので、大きくいうと、この【4】というのが新しく加えられたものになります。

続きまして、簡単にご説明いたしますけれども、2ページ、3ページ辺りが「敷地の概要」、この土地にどういった規制がかかっているか等々が書かれております。

それから、4ページ、5ページが「既存施設の概要」ということで、周辺施設の状況であるとか、校舎建設の経緯、何年にどこが建ったとか、そういった校舎建設の経緯などが記載されてございます。

それから、6ページにつきましては「改築及び整備に至る経緯」ということで、ご存じかと思いますけれども、西宮中学校につきましては令和3年度から図書館との併設を視野に検討していったところでございますけれども、一度リセットというか終了し、令和6年度から改めまして中学校と、それから老朽化した周辺施設を併せて検討しようということで、ワークショップを開催いたしまして、その結果として西宮中学校については集会施設を併設します、その集会施設はコミュニティふらっととしますということで令和6年度に改めて決定したものでございます。

それを受けまして、一番下になりますけれども、令和7年度からこの懇談会を設置いたしまして、基本方針・基本計画を策定し、今般基本設計を最後にまとめていくという形になってございます。

おめくりいただきまして、7ページ以降は、この建物についての基本設計の全体像となります。

ビジョン1、2、3がございまして、大きくいいますと、ビジョン1につきましては学校の視点と申しますか、教育環境からの視点がビジョン1になります。

それから、ビジョン2につきましては環境への配慮であるとか、安全・安心等々、震災救援所のくだりもあろうかと思います。そういった視点から書かれているものがビジョン2です。

それからビジョン3につきましては、地域とのコミュニティというこ

とで、先ほど説明がありました学びのプラットフォームであるとか、交流、それからコミュニティふらっとと中学校との連携などの視点がビジョン3になろうかと思えます。

こういった大きくビジョン3つを掲げまして、それぞれビジョンについて目標を立て、さらに具体的な取組を記載しているものが基本方針の全体像になります。

それから、おめくりいただきまして、9ページから16ページまでにつきましては、この今申し上げた基本方針の一番右側の取組についての具体的な説明が9ページから16ページまで記載されております。ここは割愛させていただきます。

それから、17ページにつきましては、コミュニティふらっとと中学校における相互利用と地域利用ということで、先ほども説明がありましたけれども、学びのプラットフォームとしてこういった形で活用していきます。中学校とコミュニティふらっとを整備するためのポイントについて記載しているものでございます。

続きまして、19ページ、20ページにつきましては、計画の条件ということで、基本計画の検討に入る前の諸条件、生徒数、学級数、それから20ページにつきましては中学校の標準仕様に基つきまして、西宮中学校につきましてはこういった考え方、諸室、面積等について計画していきますという形が載っております。面積等につきましては、これを基本として今設計を進めておりますけれども、設計の過程の中で部屋によっては大きくなったり、小さくなったりということがあろうかと思えます。

21ページがコミュニティふらっとについて、こういった諸室、あるいは規模で考えていきますということで、ここまでがいわゆる計画の条件ということで、基本計画を検討していく前に条件として記載したものでございます。ここまでがほぼ基本計画の部分になろうかと思えます。

22ページ以降が皆様にこの間ご議論いただきました校舎の配置の検討です。22ページがA、B、C、D、東西南北の配置案に基づく比較表になります。面積、校庭環境、校舎環境、周辺環境、環境面であったり、地域開放、コミュニティふらっとからの視点、それから工事の期間、それぞれA、B、C、Dを比較した表でございます。

続きまして、23ページから26ページまでにつきましては、配置検討をした際にいろいろな方からご意見を伺いました。それをまとめたものでございます。23ページが懇談会の皆様から頂いたご意見、24ページ

が生徒さんによるワークショップで頂いたご意見、25 ページが教職員の方から頂いたご意見、26 ページがオープンハウスということで、地域の皆様から頂いたご意見ということで、この間、様々なご意見を配置案につきまして頂きました。

それぞれA、B、C、D、A案がいいということでほぼ意見としては固まったのかなということでございます。

27 ページですが、それらを踏まえまして、杉並区といたしましての所見をまとめたものでございます。今までの懇談会での意見、それからいろいろ生徒さん、教職員の皆様、オープンハウス等々で頂いたご意見、あと先ほどのA、B、C、Dのそれぞれの比較等々を踏まえまして、これは基本方針のビジョン、先ほど申し上げたビジョン1、2、3に照らし合わせたときにどういったことが評価されるのかを書いてございます。

そういったものを総合的に評価した結果、区といたしましては、A案、北側案、「A案が改築の基本方針の具体化に最も合致する」ということで評価いたしました。ということで、区の所見を記載しているものでございます。

それらを踏まえまして、28 ページ以降は、そのA案、北側配置にした場合の配置図、それから各階の平面図、これは今日お出ししているものと同じものになろうかと思いますが、載っております。

31 ページはそれに伴う日影図です。

それから、32 ページが今想定されているスケジュール、これはA案となった場合のスケジュールということでございまして、今、令和8年度で、来年度にかけまして実施設計を行います。それから、令和11年の1月ぐらいですか、3学期ぐらいから仮設校舎での学校の運営が始まり、新校舎の建設工事は令和12年の初め頃からですかね、始まりまして、令和14年の夏頃、新校舎が完成する予定でございます。

それが終わりましたら、最後環境整備工事が終わり、予定では令和15年の11月、年末ぐらいに環境整備も終わり、校庭が使えるようになって、改築事業全体が終了するという流れになってございます。あくまでも、今の予定ということでございます。

続きまして、33 ページがそれに伴う、小さくてあれなのですがそれでも、ステップ図ということで、ステップゼロから始まりまして、現状をステップゼロとして、仮設校舎が建ちます、新校舎の工事が始まります、完成しますということで、最終的な完成するまでの流れをステップごと

	に示したものでございます。上のスケジュール表と連動しているものでございます。 それから、34 ページが今までの懇談会での検討経過ということで、第1回からずっと記載してございます、いつ開催して、どんなことを検討してきたかというものでございます。一番下が今日、第10回が今載っております、次回最終回が8月ということで、これで完結するという事になってございます。 次のページは皆様の一応委員の方の名簿の一覧でございます。 最後ですけれども、36 ページが今後の進め方ということで、大きく黒丸で示してございますけれども、今後の主な取組の課題ということで、今基本設計がまとまりましたということで、今度は実施設計に入っております。 実施設計に行きましたら、引き続き、学校さんとヒアリングを行って、丁寧に意見を聴取しまして、可能な限り実施設計に反映させていく。 学校とコミュニティふらっとの運営について具体的な検討をしていく。 それから、工事期間中における教育環境の維持、特に校庭、体育施設等が不足します、その期間中の代替措置については教育環境の維持に取り組んでまいります。 あるいは、説明会の開催、「改築ニュース」等で情報提供にはきちんと努めてまいります。 あと最後に、これまでも視点としておりましたけれども、効率的な設計によるコスト縮減ということで、建設コストの抑制に努めていきますということを主な取組の今後の課題ということ挙げさせていただいてございます。 最後はコミふらとゆうゆう館の参考になります。 これが素案ということでまとめたものでございますので、次回最終回までに少し修正、また加筆等ございましたら、加えさせていただきまして、次回最終回でまた改めてご確認いただければと思いますので、今日のところは素案の説明ということでさせていただきました。 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
委員	ありがとうございました。本日の次第といたしましては、以上で終了となります。本日、懇談会として、今後ベースとなる平面計画案をご確認いただきました。次回の懇談会では、懇談会の締めくくりとして、「基本設計まとめ（案）」をご確認いただくことになります。

	それでは最後に、全体を通して、学識のお二人からコメントをいただきたいと存じます。 よろしくお願いします。
委員	皆様、お疲れさまでした。 特にまとめといっても、意見はないのですけれども、さっき若干言い忘れたことで、先ほど職員室の話が少し出ていたので、その辺で言いそびれたことがあったのですけれども、「休憩スペース」という書き方があまりよくないのかなという気が個人的にはしています。 実際に休憩といっても、実は私も海外の学校も確かにあちこち見ていますし、海外などは結構教員ラウンジといって職員室とは別に、先生たちが交流したり、休憩したりする場所が充実していて、我々が行くと、大体そういうところが居場所になって、そういうのはあるのですけれども、確かに日本の場合にはあまりそういった場所がない。 私自身、インターナショナルスクールとかを設計するときは結構そういったラウンジをつけるのですけれども、実は3年ぐらい前に私の研究室の学生が職員室をいろいろ調査して、修士論文を書いたことがあったのですが、日本の場合にはなかなかそういった休憩的なスペースをつくっても先生があまり利用されなかったりとか、何かさぼっていると思われたくない。日本人の先生は非常に真面目なので、いろいろそういうラウンジ的な機能をつくっても、なかなかそれを積極的に使えないみたいなところがあります。 一方で、個人の席以外に作業をしたり、打合せをしたりという場所は十分に必要ですので、この絵を見ますと、後で詳細設計のときにかなり細かく検討していくという話ではあったのですが、独立した休憩ラウンジみたいなものをここにつくっていくのはなかなか難しいと思いますし、実際にそういう独立した部屋をつくっても、あまり利用されにくいというか、そういうと、ここの職員室・休憩スペースというよりは、作業・打合せスペース的なイメージにしておいて、そこで別にお茶を飲んだり、少しお話をしたり、いろいろそういうことは当然あるのですが、これは先生だけではなくて、日本の私は会社のいろいろなそういうスペースも調べたことがあるのですが、休憩スペースと書いてしまうと、なかなかそれが使われない。 ただ、そこで仕事をしたり、打合せをしたり、例えば本棚を置いたり、いろいろやっていくとだんだん利用率が上がっていくみたいなことがありますので、そういう意味ではこの名称を変えるだけでいいのか

	もしれませんが、職員室のレイアウトをどう考えていくのかは重要になってくるかなと思っています。 あと全体的には、特にまとめはこういう形でよろしいかと思いますが、恐らくもう少し先の段階でもいいと思いますけれども、学校自身をどう使っていくか。この学校をつくった趣旨とか、特に新しい多目的スペースとかいろいろ含めて、校舎をどう利用していくかみたいな、我々もよく利用マニュアルみたいなものをつくったりはします。そうすると、どうしても公立の学校さんだと先生も替わられたりとか、「この場所はどういう意図でできているのか」とか、いろいろ分からなくなってくることもありますので、どちらかという、この学校がどういうふうにして、どういう意図でつくっていった、今回コミュニティふらっととも融合していて、どういうことで連携していくとか。 あとさっき特別教室の開放に関してもする・しないという議論もありますけれども、こういうふうにセキュリティゾーンを設定していて、場合によっては相互の連携ができるように考えられていますとか、その辺は少しきちんと最終段階でこういった記録とは別に、きちんとドキュメントとして整理していく必要もあるのかなと思って。その辺は設計事務所さんがいろいろ追加でやる作業になってしまうと思いますけれども、その辺を少しやっておいたほうがいいのかなと思いました。 私からは以上です。
委員	ありがとうございました。お願いします。
委員	ありがとうございました。まず全体を通して、この西宮中学校さんの改築に向けては、大変長い議論というか、先ほど6ページにもありましたけれども、令和3年度から本当に丁寧に議論されて、この懇談会自体も10回ということで、ほか幾つか参加することもありますけれども、ここまで丁寧に議論なさったところは、なかなかないのではないかと思いますので、まずこの平面計画がそのような中で、今日まとまったといえますか、大変よかったかなと思っております。 この平面計画自体はかなり伝統的な書き方の諸室になっていますが、これからの施設の使い方はかなり変わっていくのではないかなというところがあります。 先ほども申し上げたのですが、ソフト面で図書室と呼ばれるところと、例えばラウンジみたいなところがどう融合していくのかというところですか、先ほど来出ている多目的室がどう使われていくのか。 これは私も今、学びの多様化学校という不登校のお子さん方が転籍し

	てくる学校を幾つか行っているのですけれども、アゴラと呼ばれる部屋があつてみんなで対話する部屋があつたりですとか、音楽室もがらつと変わって、先ほどバンド演奏はコミュニティふらつとのほうでということがありましたけれども、中学校にもバンドのドラムなどが入って、ベートーベンさんなどはいなくて、若手のミュージシャンの写真が飾られて、そういういろいろな対話する空間設計とか、探求学習も本当にこういった電子機器を通してやっていくことも多いと思いますので、その辺りが具体的などという運用になってくるか、ここの議論は結構要るのかなと思っております。ですので、今度は使い方というところで丁寧な議論がなされるといいなと思いました。 あと先ほどの休憩的なところもラウンジに近いと思うのですけれども、先生方の教材室と書いてあるところとかはどんな扱われ方なのかなというのは気になっていて、割とそこを使って教材準備でありながら学年会のミーティングがラフに行われたり、ゼミではないのですけれども、図書室の中にも先生方の研究スペースなどがつくられて、生徒と対話できるとか、いろいろな形で考えられるのかなと思いますので、椅子をソファに変えるだけでも大分変わってくるかもしれないしということろを期待したいなと思っております。 余談でございますが、うちの息子は今5歳ですが、先ほどのスケジュールを見ていると、ちょうどこの令和15年はなんと中学1年生ということで、引っ越さなければこの施設を利用させていただくかもしれないなと思ひながら、お話を最後聞いておりました。 また次回、この最終まとめというところでいい議論がなされることを期待しております。 ありがとうございました。
委員	委員方、ありがとうございました。 予定していた議事は以上になります。最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。
教育施設計画推進担当係長	皆様、本日は大変お疲れさまでございました。 それでは、事務局からご連絡させていただきます。 1点目は、ご意見・ご要望シートについてです。本日の懇談会全体や各議題の中で伝え切れなかった内容などございましたら、ご感想、ご意見などをご記入いただければと思います。 記載が終わりました用紙は、お帰りの際に出口で職員にお渡しくださいますようお願いいたします。後日提出される場合は、返信用封筒をお

	渡しいたしますので、職員にお声がけください。 2 点目につきましては、本日の議事録についてです。約 1 か月後を目途に、皆様に議事録の案をお送りいたしますので、ご確認いただきまして、修正の必要がありましたらご連絡をお願いいたします。 3 点目でございます。今後の懇談会の日程をお知らせいたします。次回、第 11 回でございますけれども、8 月 25 日火曜日、10 時からを予定してございます。このところ、午後 2 時からの開催が続いておりますので、次回は午前 10 時からになります。8 月 25 日火曜日、10 時からでございますので、よろしくお願いいたします。会場は同じくこちらの 2 階多目的室になります。 最後になりますが、次回の懇談会のお話を少しだけさせていただきます。次回の懇談会はいよいよ最終回となります。部屋ごとの細かな仕様につきましては、先ほど申し上げましたが、この先の実施設計等で学校さんとも調整しながら進めてまいりますけれども、この間、ご議論いただきました校舎の配置計画や、本日ご確認いただきました平面計画につきましては「基本設計まとめ（案）」といたしまして、改めて次回ご確認いただきまして、懇談会といたしましては終了ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上になります。
委員	昨年の 5 月から開催してまいりました懇談会も、いよいよ次回が最終回となりますので、よろしくお願いいたします。 最後に、学校運営担当部長より挨拶をお願いいたします。
学校運営担当部長	皆様、本日も長時間にわたって、様々なご意見を頂きまして、ありがとうございました。 懇談会も残すところあと 1 回となつてまいりましたが、そういう中で本日はこの間皆様から頂きました様々なご意見の趣旨を極力反映させたい、そういった思いと、物理的に難しいところはどうか対応したらいいとか、それから、持続可能な施設にするために将来的にコスト面などで負担を残さないことも大事等、様々な観点から詳細に検討させていただきまして、本日平面図案を皆様にお示ししたところです。これに対して、皆様ご意見を頂きまして、ありがとうございました。 最終的に本日の平面図案にご賛同いただけたことを大変うれしく思っております。委員からもお話がありましたように、この学校は令和 3 年頃からずっと何年もかけて、検討がされており、最終的に、区で初めてのコミュニティふらっととの併設ということで、子どもたちの学びを

	大切にしながら、地域の人たちの学びのプラットフォームとして、地域の人たちの学びや活動の場になるような機能を充実させること、学校とコミュニティふらっとが併設されることで、相乗効果が生まれる、そういったすばらしい施設を目指して検討いただきました。そして、本日までの皆様のご意見を伺う中で、間違いなくそういった施設になるであろうというのを確信したところでございます。本当に心から感謝申し上げます。 次回、最終回では基本設計のまとめを行ってまいりますので、最後まで皆様のご協力を頂けますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。 本日は誠にありがとうございました。
委員	ありがとうございました。 それでは、これを持ちまして第 10 回西宮中学校改築等検討懇談会を閉会します。ありがとうございました。